

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(仮称) 骨子案

平成27年3月  
三重県

## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 総合戦略の位置づけ .....             | 1  |
| 2. 県の役割 .....                  | 1  |
| 3. 人口の現状 .....                 | 1  |
| (1) 人口動態 .....                 | 1  |
| (2) 自然減の要因分析 .....             | 2  |
| (3) 社会減の要因分析 .....             | 2  |
| (4) 人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題 ..... | 2  |
| 4. 基本的な視点 .....                | 3  |
| (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 .....   | 3  |
| (2) 県独自の視点 .....               | 3  |
| 5. めざす姿 .....                  | 4  |
| 6. 基本的な取組方向と取組項目 .....         | 5  |
| (1) 自然減対策 .....                | 5  |
| ①子ども・思春期 .....                 | 5  |
| ②若者／結婚 .....                   | 6  |
| ③妊娠・出産 .....                   | 6  |
| ④子育て .....                     | 7  |
| (2) 社会減対策 .....                | 8  |
| ①学ぶ .....                      | 8  |
| ②働く .....                      | 9  |
| ③暮らす .....                     | 11 |
| (3) 基盤 .....                   | 12 |
| 7. 効果検証のしくみ .....              | 12 |
| (1) 検証体制 .....                 | 12 |
| (2) PDCA サイクル .....            | 12 |

## 1. 総合戦略の位置づけ

本戦略は、平成 26（2014）年 12 月 27 日に策定された国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、現在策定中の「三重県人口ビジョン（仮称）」と一体となって策定するものであり、本県の人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、めざす姿、そして最初の 5 年間の基本的な取組方向と取組項目を示すものである。

なお、本戦略は、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」（以下「次期行動計画」という。）に先立って策定するが、最終的には、平成 27 年度に策定する次期行動計画の一部として位置づけることを想定している。

## 2. 県の役割

人口減少を克服し、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現するには、すべての県民、関係者等が自らの地域と人口減少に関わる現状と課題を正しく理解し、めざすべき姿を共有した上で、アクティブ・シチズンとしてより一層の協創を進めることが重要である。このため県は、本戦略に基づく取組を着実に推進するとともに、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織を結びつける取組などを推進する。

また、県の総合戦略と市町の総合戦略が車の両輪となり、相乗効果を発揮して、地域全体の魅力を高めていくことができるよう、市町と緊密な連携・協力を進め、総合調整を図る。

## 3. 人口の現状

### （1）人口動態

- ・本県の総人口は、平成 19（2007）年の約 187 万 3 千人をピークに減少に転じており、平成 26（2014）年 10 月 1 日現在の人口は約 182 万人となっている。
- ・生産年齢人口<sup>1</sup>は、平成 7（1995）年にピークを迎え、以降、減少に転じている。また、年少人口<sup>2</sup>は戦後、第 1 次ベビーブームと第 2 次ベビーブームの時を除いて一貫して減少を続けている。老年人口<sup>3</sup>は、一貫して増加を続けており、1990 年代後半には年少人口を上回っている。
- ・自然増減については、平成 17（2005）年までは出生数が死亡数を上回る自然増であったが、平成 17（2005）年以降は自然減が続いている。直近 3 年間（平成 24（2012）～平成 26（2014）年）の出生数の平均は約 1 万 5 千人、死亡数の平均は約 1 万 9 千人で、約 4 千人の自然減となっている。
- ・社会増減については、戦後から昭和 53（1978）年までは社会減であったが、昭和 54（1979）年から平成 10（1998）年までの 20 年間は、昭和 59（1984）

<sup>1</sup> 生産活動に従事しうる年齢の人口で、15～64 歳の人口。

<sup>2</sup> 0～14 歳の人口。

<sup>3</sup> 65 歳以上の人口。

年を除き社会増であった。しかし、平成 11（1999）年以降は、社会減の傾向が継続しており、直近 3 年間（平成 24（2012）～平成 26（2014）年）の転入数の平均は 2 万 7 千人、転出数の平均は 3 万人で、約 3 千人の社会減となっている。

## （2）自然減の要因分析

- ・本県の合計特殊出生率<sup>4</sup>は、昭和 50（1975）年から全国平均を上回って推移しており、平成 25（2013）年は 1.49 と全国 20 位である。
- ・合計特殊出生率は、女性の未婚率と有配偶出生率<sup>5</sup>で説明できるが、本県の女性の未婚率は全国平均よりも低い一方、有配偶出生率は全国平均より低い。
- ・第 3 回「みえ県民意識調査」によると、20～30 歳代の未婚者の 8～9 割が「いずれ結婚するつもり」と回答するなど、若い方の多くは結婚を希望しているが、結婚していない理由を聞いたところ、「出逢いがない」「理想の相手に出逢えていない」「収入が少ない」が上位を占めている。また、理想の子どもの数の平均が 2.5 人であるのに対し、実際の子どもの数の平均は 1.6 人に止まっている。

## （3）社会減の要因分析

- ・本県では、男女ともに、10～19 歳→15～24 歳の若年層が大きく転出超過となっている。
- ・男性は、上記の若年層以外は減少傾向にあるものの転入超過となっており、20～29 歳→25～34 歳の転入超過は比較的大きくなっているが、転出超過をカバーするには至らず、全年齢階層で見ると転出超過となっている。女性においても同様の傾向であったが、平成 17（2005）年から平成 22（2010）年にかけて 20～30 歳代の転入超過が転出超過に転じている。
- ・直近 3 年間（平成 23（2011）～25（2013）年）の地域ブロック別の移動状況をみると、東京圏、中部、関西に対して転出超過となっており、年々転出超過数が増加している。

## （4）人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題

- ・経済の供給面では、生産年齢人口の減少に伴う、労働や地域活動の担い手不足による人材獲得の地域間競争の拡大や供給制約からの経済の低迷などが懸念される。
- ・需要面では、人口減少そのものを原因とする国内消費の低迷により、内需産業の縮小とそれに伴う雇用の減少が懸念される。

<sup>4</sup> 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

<sup>5</sup> 49 歳までの有配偶女性千人に対する出生数の割合。

- ・また、総人口に占める従属年齢人口<sup>6</sup>割合の増加に伴う社会保障関連経費の増加と、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少による財政の悪化が懸念される。さらにこのことから、人口減少対策をはじめとするさまざまな政策課題への対策のための財源捻出が困難になるとともに、公共インフラをはじめとする社会資本の維持も困難になることが懸念される。
- ・このほか、人口の流出や高齢化等による都市や集落の機能低下・喪失などが懸念される。

#### 4. 基本的な視点

総合戦略の策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則をふまえるとともに、本県独自の視点に基づくものとする。

##### (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視

##### (2) 県独自の視点

###### ○自然減対策と社会減対策

自然減対策と社会減対策を両輪として人口減少に立ち向かうこととし、自然減対策は「みえ子どもスマイルプラン」に基づきライフステージ（子ども・思春期、若者／結婚、妊娠・出産、子育て）ごとに取組を進めるとともに、社会減対策はライフシーン（学ぶ、働く、暮らす）ごとに課題を掘り下げ、対策を検討する。

※「みえ子どもスマイルプラン」の「働き方」については、社会減対策の「働く」に取組を記載する。

###### ○「攻めの対策」と「守りの対策」

人口減少の抑制をめざす「攻めの対策」とともに、今後数十年にわたり継続する人口減少及び人口構成割合の変化への適応をめざす「守りの対策」に取り組む。

###### ○「三重県らしさ」と「三重県ならではの」

本県の強み、弱みを含めた「三重県らしさ」を意識するとともに、他県との差別化の武器となる「三重県ならではの」を追求する。

###### 【本県の強み】

- ・温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれている一方で、名古屋圏、関西圏に隣接しており、交通の結節点に位置している。
- ・一人当たりの製造品出荷額等は日本一。民間シンクタンクが実施した中期経済成長率予測でも平均1.6%と日本一であり、今後も成長が期待される電子部品・デバイス、輸送機械産業を基幹産業として抱え、ものづくり県としての強みがある。

<sup>6</sup> 14歳までの年少人口と65歳以上の老年人口を合計した人口。

- ・海山の幸に恵まれ、松阪牛、伊賀牛、伊勢エビなどの食に関わるブランドを多数抱えている。また、伊勢神宮をはじめ世界遺産の熊野古道、全国有数のテーマパーク、海女、忍者など、観光資源にも恵まれている。

#### 【本県の弱み】

- ・主要都市が広く分散しており人口の集積が少ないこと、名古屋圏、関西圏に隣接していることなどから、高次の都市機能が相対的に弱い。
- ・県南部は、地理的・経済的に不利な条件にある地域が多い。
- ・大学収容力<sup>7</sup>が全国 46 位と低い。（平成 24（2012）年度）

#### ○「量」の拡大と「質」の向上

課題の解決においては、「量」の拡大のみをめざすのではなく、「質」の向上もめざした検討を行う。

#### ○ファクト（事実）とロジック（論理）

戦略策定後の PDCA サイクルを確実に機能させるため、ファクト（事実）に基づき現状と課題を的確に捉え目標を設定した上で、ロジック（論理）に基づき目標達成までの道筋を仮説として設定し、効果的な政策パッケージを構築する。

#### ○人づくりと戦略的な広報

中長期的に本県が他県との差別化を図りながら自立的に発展していくには、今と次代を担う「人づくり」の視点が重要である。また、現状と課題、めざす姿、成果をすべての県民及び関係者等と共有するとともに、県内外のさまざまな立場の人に本県の魅力を伝えるには、「戦略的な広報」の視点が不可欠である。

#### ○「県内圏域」「県境」「分野」を越えた連携

政策パッケージの構築にあたっては、政策効果を高めるため、「県内圏域」「県境」「分野」などを越えた連携という視点で検討する。

## 5. めざす姿

### 「希望がかない、選ばれる三重」

→結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重

→「学びたい」「働きたい」「暮らし（続け）たい」という希望がかなう三重

→県内外のさまざまな人から選ばれ、人が集い、活気あふれる三重

☆アクティブ・シチズンによる協創をより一層進めることにより、「希望がかない、選ばれる三重」を実現し、「みえ県民力ビジョン」の基本理念である「幸福実感日本一の三重」を実現する。

<sup>7</sup> 県内高校から大学に進学する者に占める県内大学への進学者の割合。

## 6. 基本的な取組方向と取組項目

### (1) 自然減対策

#### ①子ども・思春期

##### 【現状と課題】

- 核家族化の進行等により、家庭生活や家族の大切さを考える機会が減少している。また、妊娠・出産等に関する医学的に正しい知識を知らないことにより、結果として妊娠・出産の希望がかなわないことが懸念されることから、正しい知識を習得する機会を設ける必要がある。
- 「子どもの貧困率（全国）」は平成 24（2012）年時点で 16.3%と年々上昇している。また、生活保護世帯の中学生の高校進学率は、一般世帯と比較して低い傾向にあるなど、いわゆる「貧困の連鎖」の防止に向けた取組が求められている。
- 児童虐待相談対応件数は、平成 21（2009）年度以降、増加を続けており、平成 25 年度には 1,117 件となっていることから、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が求められている。
- 虐待や親の養育困難など、さまざまな事情により社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」（平成 26（2014）年度策定）に基づき、里親・ファミリーホームの新規開拓・委託、児童養護施設、乳児院の本体施設の小規模化及び小規模グループケア化などを進める必要がある。

##### 【基本的な取組方向と取組項目（例）】

#### ○ライフプラン教育の推進

- ・幼児、小中高生向けの教育
- ・大学生、学卒後の若者向けの普及啓発

#### ○子どもの貧困対策

- ・学習支援
- ・生活相談、支援
- ・進学支援

#### ○児童虐待の防止

- ・望まない妊娠への対応
- ・虐待があった家族への支援
- ・市町の児童相談体制の強化
- ・関係機関の連携強化

#### ○社会的養護の推進

- ・新たな里親の開拓
- ・里親の養育技術の向上
- ・施設整備の促進
- ・施設の職員体制の充実や人材育成

## ②若者／結婚

### 【現状と課題】

- 平成 25 年の厚生労働白書では、30 歳から 34 歳までの男性の既婚率は非正規雇用 28.5%、正規雇用 59.3%と大きな開きがあり、若い世代で年収 300 万円以下では既婚率が 10%に満たないという現状が指摘されている。
- 第 3 回「みえ県民意識調査」によると、若い方の 8~9 割は結婚を希望しているが、男性の 4 割以上が「収入が少ない」ことを結婚していない理由に挙げており、経済的な要因で結婚を躊躇することがなくなるよう若者の経済基盤の確保が求められている。
- また、同調査において、未婚者に対し結婚していない理由を併せて聞いたところ、「出逢いが無い」「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、さまざまな出逢いの機会に関する情報の提供など、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりが求められている。

### 【基本的な取組方向と取組項目（例）】

#### ○若者の雇用対策

- ・不本意非正規雇用者への支援
- ・企業への啓発
- ・若者と企業とのマッチング
- ・U ターン就職の促進
- ・農林水産業への就業支援

#### ○出逢いの支援

- ・結婚を希望する方への情報提供
- ・結婚支援に取り組む市町、団体の支援
- ・南部地域の出逢いの場づくり支援
- ・企業の結婚支援の取組支援

## ③妊娠・出産

### 【現状と課題】

- 晩婚化の進展とともに子どもを希望しても授かれずに悩む夫婦が増えており、不妊治療を希望する人が増加していることから、不妊や不育症に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるようにする必要がある。
- 県内では、1 歳 6 か月検診を受診する保護者のうち、1 人も相談相手がない方が毎年 100 人程度いると推計されるなど、妊産婦や育児中の親等の孤立が問題となっている。また、現在の市町母子保健事業の中で最も手薄となっている時期が産院から退院した直後のケア体制である。これらのことから、出産前の検診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して生み育てることができる環境づくりが求められている。
- 本県の人口 10 万人あたりの産科・産婦人科、小児科の医師数及び助産師



数等は全国平均を下回っており、周産期医療を担う人材の確保と育成が必要である。また、女性の晩婚化・出産年齢の高齢化などに伴う、出産にかかるリスクの高まりへの対応が求められている。

#### 【基本的な取組方向と取組項目（例）】

##### ○不妊に悩む家族への支援

- ・相談や情報提供
- ・経済的支援
- ・企業における休暇制度の導入働きかけ

##### ○切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・市町の母子保健サービスの取組支援
- ・市町の産後ケアの取組支援

##### ○周産期医療体制の充実

- ・人材の確保・育成
- ・総合的なネットワーク体制の構築
- ・ハイリスク分娩への対応
- ・重症新生児への高度・専門的医療の提供

#### ④子育て

##### 【現状と課題】

- 県内の保育所において待機児童が発生しやすいのは、0~2歳の低年齢児であり、低年齢児保育の拡充やそのための保育士確保が必要である。
- 共働き家庭が増える中、どうしても仕事を休めないときに病気の子どもを預けることができる病児・病後児保育が求められているが、病児・病後児保育に取り組む地域は平成26(2014)年度上半期で18市町、ファミリー・サポート・センターでの病児・病後児預かり事業を合わせても20市町にとどまることから、より一層の取組が求められている。また、いわゆる「小1の壁」により仕事と子育ての両立を断念することがないよう、小学校における放課後の子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実が求められている。
- 夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果や、夫が育児参画していないと女性の第3子の出産意欲は低下するという調査結果があることから、男性の育児参画の促進が求められている。
- 医療の高度化により救われる命が増えている中で、長期入院を要する小児の在宅移行への支援や、医療的ケアが必要な子どもの在宅での療育・療養支援が必要となっている。
- 文部科学省が平成24(2012)年に実施した調査では、通常の学級において知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すと

された児童生徒の割合は 6.5%で、増加傾向にある。また、県内の小中学校でも、言語障がい、学習障がい (LD)、注意欠陥多動性障がい (ADHD) 等を対象とする通級指導教室において指導・支援を受ける児童生徒数は、平成 21 年度の 399 人から平成 26 年度の 708 人へと 1.8 倍に増加している。これらのことから、発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、身近な地域において、早期発見と成長段階に応じた適切な支援が途切れることなく行われるような体制づくりが必要である。

#### 【基本的な取組方向と取組項目 (例)】

##### ○保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

- ・保育士の確保と処遇改善
- ・低年齢児保育の拡充
- ・病児・病後児保育の拡充
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実
- ・孫育てなど地域の子育て支援

##### ○男性の育児参画の推進

- ・普及啓発、情報提供
- ・人材の育成
- ・企業等への働きかけ

##### ○在宅での療育・療養支援

- ・在宅での療育・療養支援

##### ○ひとり親家庭の自立促進

- ・ひとり親の就業支援

##### ○発達支援が必要な子どもへの対応

- ・子ども心身発達医療センター (仮称) の整備
- ・市町の取組支援
- ・発達障がい児に対する支援ツールの導入促進
- ・発達支援が必要な子どもを持つ家庭への支援

## (2) 社会減対策

### ①学ぶ

#### 【現状と課題】

- 本県の大学収容力は全国 46 位と低く、県内高校から県内大学への進学率も 2 割と低い。また、県内大学から県内企業への就職率も 5 割を切っており、大学進学時と就職時の若者の県内定着が課題となっている。
- 人口減少が進む中、現在の社会的厚生の水準を維持するには、県民一人ひとりの資質向上と能力発揮が必要であり、特に、次代を担う子どもが自らの個性に応じて能力を最大限に発揮できる環境づくりと複雑化する社会で生き抜く力の育成が重要である。

○県南部地域をはじめ中山間・過疎地域等では子どもの数が減少し、小中高校の統合が行われているが、統合がさらなる人口減少につながることに懸念されるとともに、一方で、これらの地域における学校小規模化による教育上の課題を十分考慮し、教育体制の確保・充実を図る必要がある。

#### 【基本的な取組方向と取組項目（例）】

##### ○若者の県内定着

- ・大学収容力の向上
- ・県内高等教育機関の魅力向上・充実
- ・郷土教育の推進
- ・奨学金を活用した県内定着支援

##### ○子どもの能力発揮、生き抜く力の育成

- ・学力の定着と向上
- ・キャリア教育の充実
- ・アクティブ・ラーニングの推進
- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・子どもの体力向上

##### ○中山間・過疎地域等における教育体制の確保

- ・ICTを活用した学習活動の推進

## ②働く

#### 【現状と課題】

- 人口減少に伴い、国内消費の低迷が予想される。このため、堅調な海外需要を取り組むための積極的な海外展開や新商品の開発など、新たな需要創出に向けた取組が求められている。
- 本県における農林水産業や製造業、サービス業等の食関連産業は、豊かな食材や多様な食文化、特徴ある企業の立地や特色ある人材の輩出など高いポテンシャルを有しており、今後、ポテンシャルを生かした成長産業化の取組を推進していく必要がある。
- 本県は、石油化学、電子部品・デバイス、輸送機械産業に強みを持っているが、世界と直結する事業を展開している企業が数多く立地しており、世界経済の影響を受けやすいことから、強じんて多様な産業構造の構築が求められている。
- 観光消費につながる新商品の開発、サービス産業の人材育成、農林水産物のブランド化など観光の産業化の推進が求められている。
- サービス産業は、県内総生産の約6割を占め、地域の経済・雇用を支える重要な産業であることから、生産性の向上に取り組む必要がある。
- 安定的なエネルギーの供給を図るとともに、地域の自立かつ持続的な成長を促すため、地域特性を活かした新エネルギーの導入やそれに伴う

環境・エネルギー分野におけるビジネスの創出など、エネルギー産業の振興が求められている。

- しごとの創出に向け、企業投資促進制度を活用しながら、県外からの新規企業立地や県内企業の再投資を一層促進するとともに、地方創生の観点から、企業の本社機能の県内への誘致に取り組むことが求められている。
- 中小企業・小規模企業は、本県経済をけん引し、地域社会の形成や維持に寄与するとともに、雇用の受け皿としても重要な存在であることから、中小企業・小規模企業の振興を図っていくため、環境の変化への適応や高付加価値化・販路拡大などの支援に取り組む必要がある。
- しごとの創出と人材需要は表裏一体の関係にあり、しごとの創出に関する取組に対応した人材育成、多様な人材の確保が求められている。
- 日本における子育て世代の男性が家事・育児に費やす時間は国際的に最低水準となっているが、原因の一つが長時間労働であると指摘されている。また、出産・育児期に女性が仕事を中断する傾向が強い原因の一つでもある。優秀な人材を呼び込み、引き留めるためには、長時間労働の抑制の必要がある。このことは、少子化対策にも資する。
- 人口減少の進行に伴い地域間での人材獲得競争が進むと予想されることから、女性や若者、子育て世代、介護に従事する必要がある中高年齢層など、すべての人が、希望に応じた活躍の機会を得て、安心して働ける職場環境づくりが求められている。
- 生産年齢人口の減少に伴う労働力の減少を補うためにはTFP（全要素生産性）<sup>8</sup>を高める必要があるが、特に、規制緩和は即効性が高いことから引き続き検討が必要である。
- これらの課題への対応にあたっては、ICT・ビッグデータの積極的な活用が必要である。

#### 【基本的な取組方向と取組項目（例）】

##### ○しごとの創出

- ・新規需要の創出（食関連産業等における商品開発、国内外の販路拡大等）
- ・産業の多様化（航空宇宙産業、ヘルスケア産業等新産業の創出）
- ・観光の産業化
- ・サービス産業の高付加価値化
- ・エネルギー産業の振興
- ・企業誘致の推進
- ・中小企業・小規模企業の振興

---

<sup>8</sup> 生産額の増加のうち、労働や資本の投入量の増加では説明できない部分のことで、技術革新や業務効率の改善、規制緩和などをさす。

## ○人づくり

- ・多様なニーズに応じた人材育成と多様な人材の確保（農林水産業、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、建設業、運輸業、医療、福祉・介護等）

## ○働く場・働き方の質の向上

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進（長時間労働の抑制等）
- ・多様な働き手の活躍の場の創出

## ○規制緩和等の推進

- ・地方創生特区、地域再生計画の活用

## ③暮らす

### 【現状と課題】

- 国の調査や認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターの相談件数の推移をみると、首都圏において移住や UI ターンのニーズが高まっており、こうしたニーズへの的確な対応が求められている。
- 県民にこれからも安心して住み続けてもらうには、医療、福祉・介護、買い物、移動手段などの生活サービスの確保とともに、地域防災力の向上や犯罪や交通事故のない安全・安心な生活環境の確保が必要である。
- 南部地域をはじめとした中山間・過疎地域等では一貫して人口流出が継続しており、担い手不足等による地域コミュニティの弱体化が進んでいることから、これらの課題に取り組む住民組織や市町の支援が求められている。
- 県民一人ひとりが健康で長生きし、活躍できるよう、健康づくりから病気の予防・早期発見などの健康対策の推進が求められている。
- 本県への移住を促進するには、暮らす場としての地域の魅力向上が不可欠である。

### 【基本的な取組方向と取組項目（例）】

#### ○総合的な移住の促進

- ・首都圏におけるワンストップ窓口の設置による移住相談体制の確立
- ・UI ターンニーズに対応した仕事情報の一元化
- ・空き家のリノベーションへの支援

#### ○安心して暮らせる地域づくり

- ・医療、福祉・介護、買い物、生活交通など、地域での日常生活に必要な各種サービスの維持・確保
- ・地域コミュニティの維持に向けた住民組織や市町が取り組む地域づくり、人づくり、しごとづくりなどの取組支援
- ・地域防災力の向上
- ・犯罪や交通事故のない安全・安心な生活環境の確保
- ・健康寿命の延伸に向けた健康対策の推進

#### ○地域の魅力向上

- ・戦略的なプロモーションの推進

- ・自然、歴史・文化、食、スポーツなど、地域資源を活用した交流促進

### (3) 基盤

#### 【現状と課題】

- 人口減少・超高齢化が進む中、そこに暮らす人が生活サービスを効率的に享受でき、快適さ、豊かさ、生きがいを感じることができるようにするために、拠点機能を集約するとともに地域特性を活かした個性あふれるまちづくりを進める必要がある。
- 本県は主要都市が広く分散している中、県内外との交流・連携を促進するとともに県民の安全・安心を支えるために、幹線道路とそのアクセス道路を整備するとともに、公共交通手段の確保を図るなど、交通基盤を整備・維持することが必要である。
- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に備え、県民の安全・安心を確保するため、防災・減災対策が求められている。
- 高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が本格化を迎える中、上記の課題に的確に対応していくためには、インフラの効果的・効率的な維持管理が求められている。

#### 【基本的な取組方向（例）】

- 地域特性を活かした個性あふれるまちづくり
- 広域的な交通基盤などの社会資本整備
- 大規模災害に備えた防災・減災対策
- 次世代を見据えた交通基盤の検討
- 公共施設等の効果的・効率的な維持管理

## 7. 効果検証のしくみ

### (1) 検証体制

庁内：次期行動計画の検証体制による

庁外：三重県地方創生会議（仮称）に検証部会を設置

### (2) PDCA サイクル

ファクト（事実）とロジック（論理）に基づき、仮説を持ち事業を構築するとともに、原則アウトカムベースの評価指標を設定することにより、PDCA サイクルを回し、総合戦略に基づいた取組のブラッシュアップを図る。